

平成23年9月30日開催  
調査

# 総務教育常任委員会資料

## 調査事件 1

福島商業高等学校の地域キャンパス校としての  
存続対策について

学校教育グループ

# 調査事件 1 福島商業高等学校の地域キャンパス校としての存続対策について

## 1. 経過説明

- 平成17年度の入学生徒数が28名に減ったことなどから、北海道公立高等学校配置計画において募集計画が1間口に決定し、その後の情勢によっては統廃合対象校となる可能性が高くなり、高等学校の存続が危ぶまれる事態となった。
- 平成18年1月に「道立福島商業高等学校存続検討委員会」が設置され、3回に亘る会議を経て、同年7月に北海道知事、北海道教育長への「存続を求める要望書」に町民3,866名の署名を添えて提出した。  
また、当町議会からも「道立福島商業高等学校の存続を求める意見書」が提出された。
- 平成19年5月に、渡島西部四町の関係者が一堂に会して北海道教育委員会による「公立高等学校配置計画の地域別懇談会」が開催されたが、各町の地域住民からは高校存続への要望が多く出された。
- 平成19年6月に発表された平成20年度から3カ年の公立高等学校配置計画案において、福島商業高等学校は「函館商業高等学校」をセンター校とする地域キャンパス校として位置付けられ、当面維持されることとなって、現在に至っている。
- 今年度の入学者数は15名で、公立高等学校配置計画におけるキャンパス校として存続を維持するためには、来年度の入学者20名以上を確保することが必須条件となっている。

### 【参考】

#### 新たな高校教育に関する指針（抜粋）

北海道教育委員会では、平成18年8月に「新たな高校教育に関する指針」を策定しました。この指針は、本道の未来を担う人材を育むための高校教育の基本的な考え方と施策を示したものであり、平成20年度から順次実施しております。

【第6章「教育水準の維持向上を図る高校配置」】のうち

#### 3 全日制課程の配置

##### (1) 再編整備の進め方

全日制課程の再編整備に当たっては、生徒の学習環境の充実を図ることを基本とし、

広域な本道における都市部と郡部の違い、今後の中学校卒業生数、本道の基幹産業との関連、地域の実情や学校・学科の特性、さらには市町村合併などを考慮しながら進めます。なお、都市部において複数の学校がある場合、望ましい規模の学校についても、地域の実情などに応じて再編整備を進めます。

#### ア. 小規模校（第1学年3学級以下の高校）の取扱い

小規模校においては、限られた教員数の中で生徒一人一人に対するきめ細かな指導や、小規模校ならではの特色ある教育活動を展開していますが、一方で、教育課程の編成において制約があることや生徒同士が切磋琢磨する機会に乏しいことなどの課題もあります。

このようなことから、第1学年3学級以下の高校については、原則として、再編整備の対象とし、次のとおり取り扱います。

##### (ア) 第1学年3学級の高校

望ましい学校規模となるよう近隣の高校との再編を進めます。

##### (イ) 第1学年2学級以下の高校

a 第1学年2学級以下の高校（離島にある高校等を除く。）については、原則として、

- ・ 通学区域における中学校卒業生数の状況
- ・ 学校規模
- ・ 募集定員に対する欠員の状況
- ・ 地元からの進学率
- ・ 通学区域内における同一学科の設置状況

などを総合的に勘案し、順次、再編整備を進めます。

ただし、地理的状況等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い場合は地域キャンパス校化を図ります。

地域キャンパス校は、第1学年1学級の高校から順次導入し、次の図のとおり、通学区域内のセンター校との連携など、効率的な運営のもとで教育環境の充実を図ります。

また、第1学年2学級の地域キャンパス校については、5月1日現在の第1学年全体の在籍者が40人以下となった場合は、第1学年1学級の地域キャンパス校とします。

なお、第1学年1学級の地域キャンパス校については、5月1日現在の第1学年の在籍者が20人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備を進めます。

## 2. 検討委員会における対策の協議経過（平成18年1月設置～現在）

- 地域における高等教育の機会を失わないためにも、高校存続に向けた入学生確保対策について協議。
- 入学者数の確保対策として、平成16年度より実施している入学奨励金や通学費補助の制度をベースとして、平成22年度からの補助枠の拡大策を協議。

- 22年度の検討委員会意見として、商業校としての特徴や大学推薦枠活用利点の優位性などの、町内外の中学校の生徒や保護者に対する積極的なアピール施策の展開を提言。
- 23年度の検討委員会において、次年度の入学者確保に向けては、現行の対策に加えて、より積極的な入学支援策の検討や高校の啓発活動強化を提言。

### 3. 町における高校存続対策について

#### 【対策その1】

「北海道立福島商業高等学校等就学費助成要綱」を一部改正のうえ、平成22年度より、入学奨励金については「3万円」を「5万円」に、また、通学交通費補助は「5千円を超えた額」の全額を補助しております。

また、今年度からは、商業高校としての実学である、各種資格取得を奨励することにより、大学進学や高校、大学卒業後の実社会において役立つこととなる各種資格取得のための受験検定料について、合格者としての生徒に対して全額補助する制度を設けております。(平成22年度各種検定合格実績一覧表～参考資料；P1)

① 入学奨励金	.....5万円
② 通学交通費補助金	.....月額5千円を超える額の全額補助
③ 各種検定受験料補助金	.....各種検定の検定料を合格した場合に全額補助

#### 【対策その2】

町内の中学校はもちろんのこと、木古内高等学校の募集停止を受けての木古内中学校、また近隣各町の進路担当教諭や生徒、保護者に対して、高校関係者ととともに、町教育委員会も連携を図りながら、福島商業高等学校の特徴や大学推薦枠活用利点の優位性などについて、積極的なアピール活動を展開してきております。

なお、本年度は年度当初より高等学校と協議のうえ、福島中学校の生徒や保護者に対するPR用チラシを作成配布し、町としての支援策等の周知徹底を図っております。(チラシ「福教委のお知らせ」「高校存続検討委員会のお知らせ」)

(参考資料；P3~5)

《本年度のこれまでの啓発活動》	
4月26日	商業高校としての特徴や大学推薦枠活用利点などの優位性、さらには町支援策の概要について、教育委員会より、福島中学校全生徒、保護者に対してPRチラシを配布
6月2日	福島中学校保護者に対する「入学者支援制度等に関する意識調査」を実施(別紙資料)
7月19日	福島高校担当者が福島中学校3年生に対して、学校PRを実施
9月13日	本年の「福島商業高等学校存続検討委員会」における高校の啓発活動や町支援策のアピール強化という提言をもとに、福島中学校3年生保護者に対するPRチラシを存続検討委員会として配布
9月22日	木古内中学校保護者等への入学説明会を実施(教育委員会と高校の連携による)

## ◎ 《福島商業高等学校入学者及び町内中学校卒業者の推移》

### (1) 福島商業高等学校入学者の推移（年度）について

(単位：人)

区分(年度)	16	17	18	19	20	21	22	23
町内中学校卒業者	81	51	56	53	43	44	47	32
入学者	55 町外7人含	27	27	37	32	31	25	15
町内卒業生入学率	59%	53%	48%	70%	74%	70%	53%	47%

※ 福島商業高等学校への町内中学校から、16年度から23年度の8カ年間の進学率は、平均59%となっています。

### (2) 町内中学校卒業者の推移について

※ 平成23年8月末現在の生徒数

(単位：人)

年度	16		17		18		19		20		21		22	
区分	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
1年	3	54	2	45	2	46	2	47	2	32	2	40	1	34
2年	3	56	3	54	2	45	2	44	2	47	2	32	2	40
3年	3	51	3	56	2	53	2	43	2	44	2	47	1	32
合計	9	161	8	155	6	144	6	136	6	123	6	120	4	106

年度	23		24		25		26		27		28		29	
区分	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
1年	2	44	1	29	2	41	1	31	1	27	1	29	1	25
2年	1	34	2	44	1	29	2	41	1	31	1	27	1	29
3年	2	40	1	34	2	44	1	29	2	41	1	31	1	27
合計	5	118	4	107	5	114	4	101	4	99	3	87	3	81

## 4. 新たな支援策の検討について

地元中学校卒業生の福島商業高等学校入学率は、近年においては毎年度5割以上を維持してきたところですが、今年度の入学者数は15名と5割を下回る47%という結果となりました。

公立高等学校配置計画におけるキャンパス校として存続を維持するためには、来年度の入学者20名以上を確保することが必須条件になるものと想定されます。

このため、6月に町教委において実施した、中学3年生保護者への「入学支援制

「中等意識調査」の結果（参考資料；P6）や、本年度開催の「存続検討委員会」の意見を踏まえ、次年度より、現行の支援策に加えて、以下の新たな支援策（案）を実施したいと考えております。

### 《 支援策案 その1 》

#### ◎ 入学奨励金について、現行「5万円」を「10万円」に増額改定。

- ※ 事業執行算定額・・・福島商業高等学校新規入学者奨励金  
 （定員40名 × 60%（過去8年平均） = 24名分）  
 ・ 福島商業高等学校新規入学者奨励金予定額 2,400千円

入学生の制服や学用品などの費用負担を軽減するために5万円を支給実施しておりますが、保護者が福島商業高等学校入学時に、最低限、負担しなければならない実質的な経費は、10万円を超える以下の額となっており、入学支援策として強くアピールするためにも、入学奨励金の増額を図りたいと考えております。

（参考資料；P7）

区 分	男子生徒	女子生徒
入学時負担金	103,000円	110,000円

### 《 支援策案 その2 》

#### ◎ 福島商業高等学校部活動における全道大会等参加旅費に対する補助（新規）。

高校における「後援会会計」の会費は生徒1人当り年額14,400円を徴収し、主に部活動振興費、大会参加・引率旅費、校内大会費などに支出されています。

近年の生徒数の減少と部活動の活躍による参加旅費等の増加により、後援会会計は厳しい財政運営下にあります。

このため、不足する財源は、過去の年度からの繰越金とこれまでに積み立ててきた全国大会等出場遠征基金（約160万円）より補填しながら対応しておりますが、基金残高も厳しい状況にあることから、生徒等の大会参加補助金として、町内小中学生への対外競技等参加経費の補助と同様の補助率（旅費実費の60%）をもって高等学校の部活動に対する新たな支援策として設けたいと考えます。

- ※ 22年度後援会会計決算における大会参加旅費額 1,168千円  
 上記に係る補助予定額 約700千円（1,168千円×60%）

（参考資料；P7）

### 《 支援策案 その3 》

#### ◎ 通学交通費補助において、町外から通学する生徒に対して全額を補助。

福島町内の児童生徒数の将来推移において、町内の生徒だけでは、キャンパス校の20名という一定の基準のクリアは、これまでの福島商業高校への町内からの平均入学率から見ても、困難であることが想定されます。

そのため、近隣町からの入学者確保に向けた新たな支援策として、町外からの入学者に対する通学交通費については全額補助することとして、町外中学校の保護者、生徒に対してアピールできる支援策として検討を進めたいと思います。

町名	バス定期購入額
松前町	年額 346,440円 (月額28,870円)
木古内町	// 140,604円 (月額26,550円より、道と木古内町補助の差引額)
知内町	// 268,680円 (月額22,390円)

※ 木古内町の場合においては、募集停止になった木古内高校に関連し、地元中学生に対する通学費等補助制度が北海道等において定められており、木古内町から福島商業高校に通学した場合には、北海道から上限額として11,350円、木古内町からは3,483円が補助されます。)

木古内から福島まで月額 北海道 木古内町 残額  
 (※ 26,550円 - 11,350円 - 3,483円 = 11,717円)

※ 支援対応予算額 …… 福島商業高等学校通学定期補助金 (各町2名で算定)

松前町	年額	346,440円×2名	=	692,880円
木古内町	//	140,604円×2名	=	281,208円
知内町	//	268,680円×2名	=	537,360円
(小計)				1,511,448円
町内通学生に係る現行予算			4名分	323,500円
(合計)				<u>1,834,948円</u>

### ◎ 新規支援策(案)を含む予算額について

区分	既設予算額	新規必要額	差引増額
福島商業高等学校新規入学者奨励金	2,000,000	2,400,000	400,000
福島商業高等学校通学定期補助金	977,000	1,835,000	858,000
福島商業高等学校PTA検定等推進会助成金	417,000	417,000	0
各種大会参加助成金(仮称)	-	700,000	700,000
合計	3,394,000	5,352,000	1,958,000

## 5. 「公立高等学校配置計画案(平成24~26年度)」の考え方について

(参考資料; P8~10)